

本件特許1の特許請求の範囲

請求項	出願時	平成8年7月22日付け手続補正書	平成11年1月11日付け手続補正書	平成13年2月26日付け訂正請求書
1	リグナン類化合物1種類又は複数種類を合計0.001重量%以上含有することを特徴とするリグナン類含有飲食物。	リグナン類化合物1種類又は複数種類を合計0.001重量%以上添加してなるリグナン類含有飲食物。	セサミン及び／又はエピセサミンを内容組成物の1重量%以上添加したセサミン及び／又はエピセサミン含有飲食物。	セサミンを内容組成物の1重量%以上添加したセサミン含有飲食物。
2	リグナン類化合物を含有する抽出物を0.004重量%以上含有することを特徴とするリグナン類含有飲食物。	リグナン類化合物を含有する抽出物を0.004重量%以上添加してなるリグナン類含有飲食物。	セサミン及び／又はエピセサミンの添加量が内容組成物の20重量%以下である、請求項1に記載の飲食物。	セサミンの添加量が内容組成物の20重量%以下である、請求項1に記載の飲食物。
3		前記抽出物が、リグナン類化合物を25重量%以上含有していることを特徴とする請求項2記載のリグナン類含有飲食物。	前記セサミン及び／又はエピセサミンが、天然物からの抽出物中に含有される形で添加されたものである、請求項1又は2に記載の飲食物。	前記セサミンが、天然物からの抽出物中に含有される形で添加されたものである、請求項1又は2に記載の飲食物。
4		前記リグナン類化合物が、セサミン、エピセサミン、セサミノール、エピセサミノール、セサモリン、2-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-6-(3-メトキシ-4-ヒドロキシフェニル)-3,7-ジオキサビシクロ[3.3.0]オクタン、2,6-ビス-(3-メトキシ-4-ヒドロキシフェニル)-3,7-ジオキサビシクロ[3.3.0]オクタン、及び2-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-6-(3-メトキシ-4-ヒドロキシフェノキシ)-3,7-ジオキサビシクロ[3.3.0]オクタンからなる群より選ばれた少なくとも1つ以上である、請求項1～3のいずれか1項記載のリグナン類含有飲食物。	セサミン及び／又はエピセサミンを内容組成物の0.1重量%以上添加したセサミン及び／又はエピセサミン含有液体飲料。	セサミンを内容組成物の0.1重量%以上添加したセサミン含有液体飲料。
5		リグナン類化合物を含む天然物から、油脂を取り除くことによってリグナン類化合物を含有する抽出物を得、該抽出物を食品へ配合することを特徴とするリグナン類含有飲食物の製造方法。	セサミン及び／又はエピセサミンの添加量が内容組成物の20重量%以下である請求項4に記載の液体飲料。	セサミンの添加量が内容組成物の20重量%以下である請求項4に記載の液体飲料。
6		リグナン類化合物を含む天然物から、油脂を取り除くことによってリグナン類化合物を含有する抽出物を得、該抽出物からリグナン類化合物を単離し、該リグナン類化合物を食品へ配合することを特徴とするリグナン類含有飲食物の製造方法。	前記セサミン及び／又はエピセサミンが、天然物からの抽出物中に含有される形で添加されたものである、請求項5又は6に記載の液体飲料。	前記セサミンが、天然物からの抽出物中に含有される形で添加されたものである、請求項5又は6に記載の液体飲料。
7		前記リグナン類化合物含有物が、リグナン類化合物を25重量%以上含有していることを特徴とする請求項5記載のリグナン類含有飲食物の製造方法。	血中コレステロール低下作用又は血中中性脂質低下作用を有する、請求項1～6のいずれか1項に記載の飲食物。	血中コレステロール低下作用又は血中中性脂質低下作用を有する、請求項1～6のいずれか1項に記載の飲食物。
8		前記リグナン類化合物が、セサミン、エピセサミン、セサミノール、エピセサミノール、セサモリン、2-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-6-(3-メトキシ-4-ヒドロキシフェニル)-3,7-ジオキサビシクロ[3.3.0]オクタン、2,6-ビス-(3-メトキシ-4-ヒドロキシフェニル)-3,7-ジオキサビシクロ[3.3.0]オクタン、及び2-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-6-(3-メトキシ-4-ヒドロキシフェノキシ)-3,7-ジオキサビシクロ[3.3.0]オクタンからなる群より選ばれた少なくとも1つ以上である、請求項5～7のいずれか1項記載のリグナン類含有飲食物の製造方法。	飲食物にセサミン及び／又はエピセサミンを内容組成物の0.001重量%以上添加することを特徴とする、セサミン及び／又はエピセサミン含有飲食物の製造方法。	飲食物にセサミンを内容組成物の0.001重量%以上添加することを特徴とする、セサミン含有飲食物の製造方法。
9			セサミン及び／又はエピセサミンの添加量が内容組成物の0.001重量%～20重量%である、請求項8に記載の方法。	セサミンの添加量が内容組成物の0.001重量%～20重量%である、請求項8に記載の方法。
10			セサミン及び／又はエピセサミンの添加量が内容組成物の0.01重量%～10.0重量%である、請求項8又は9に記載の方法。	セサミンの添加量が内容組成物の0.01重量%～10.0重量%である、請求項8又は9に記載の方法。
11			セサミン及び／又はエピセサミンの添加量が内容組成物の1重量%以上である、請求項8～10のいずれか1項に記載の方法。	セサミンの添加量が内容組成物の1重量%以上である、請求項8～10のいずれか1項に記載の方法。
12			前記セサミン及び／又はエピセサミンが、天然物からの抽出物中に含有される形で添加される、請求項8～11のいずれか1項に記載の方法。	前記セサミンが、天然物からの抽出物中に含有される形で添加される、請求項8～11のいずれか1項に記載の方法。
13			前記セサミン及び／又はエピセサミン添加飲食物が、血中コレステロール低下作用又は血中中性脂質低下作用を有する、請求項8～12のいずれか1項に記載の方法。	前記セサミン添加飲食物が、血中コレステロール低下作用又は血中中性脂質低下作用を有する、請求項8～12のいずれか1項に記載の方法。
14			単離されたセサミン及び／又はエピセサミンを内容組成物の0.001重量%以上添加したセサミン及び／又はエピセサミン含有飲食物。	単離されたセサミンを内容組成物の0.001重量%以上添加したセサミン含有飲食物。
15			単離されたセサミン及び／又はエピセサミンの添加量が内容組成物の20重量%以下である請求項14に記載の飲食物。	単離されたセサミンの添加量が内容組成物の20重量%以下である請求項14に記載の飲食物。
16			血中コレステロール低下作用又は血中中性脂質低下作用を有する、請求項14または15のいずれか1項に記載の飲食物。	血中コレステロール低下作用又は血中中性脂質低下作用を有する、請求項14または15のいずれか1項に記載の飲食物。
17			飲食物に単離されたセサミン及び／又はエピセサミンを内容組成物の0.001重量%以上添加することを特徴とする、セサミン及び／又はエピセサミン含有飲食物の製造方法。	飲食物に単離されたセサミンを内容組成物の0.001重量%以上添加することを特徴とする、セサミン含有飲食物の製造方法。
18			単離されたセサミン及び／又はエピセサミンの添加量が内容組成物の0.001重量%～20重量%である請求項17に記載の方法。	単離されたセサミンの添加量が内容組成物の0.001重量%～20重量%である請求項17に記載の方法。
19			前記セサミン及び／又はエピセサミン添加飲食物が血中コレステロール低下作用又は血中中性脂質低下作用を有する請求項17または18のいずれか1項に記載の方法。	前記セサミン添加飲食物が血中コレステロール低下作用又は血中中性脂質低下作用を有する請求項17または18のいずれか1項に記載の方法。